「日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案
についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年３月31日
農 林 水 産 省

日本農林規格等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和８年１月23日から令和８年２月21日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

募集期間中に寄せられた御意見については、今回の改正案に直接関係のないものでしたので、今後の参考とさせていただきます。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課
代表：03-3502-8111（内線4482）
直通：03-6744-2098